

## 2章 市の現況

### 1 地 勢

北斗市は、北海道の南端部に位置し、南部は函館湾に面し、南東部は函館市、東部は七飯町、北部は森町、西部は木古内町と接しており、面積 39,730ha を有する、道南地域において函館市に次ぐ 2 番目の市です。

地域一帯は函館湾に向けて広大な大野平野が扇状的に広がり、東側に向け平坦な地形で農耕地が拓けています。また、北西部には渡島半島を縦断する山脈が走り、南東部に向け緩傾斜になっています。市の面積の約 70%は国有林を含む山林となっており、中小河川が多く流れ込む地勢となっています。

また、市街地は函館湾沿周辺と内陸部の本町地区の市街地を中心に構成され、主要幹線道路沿道には農業集落が点在しています。

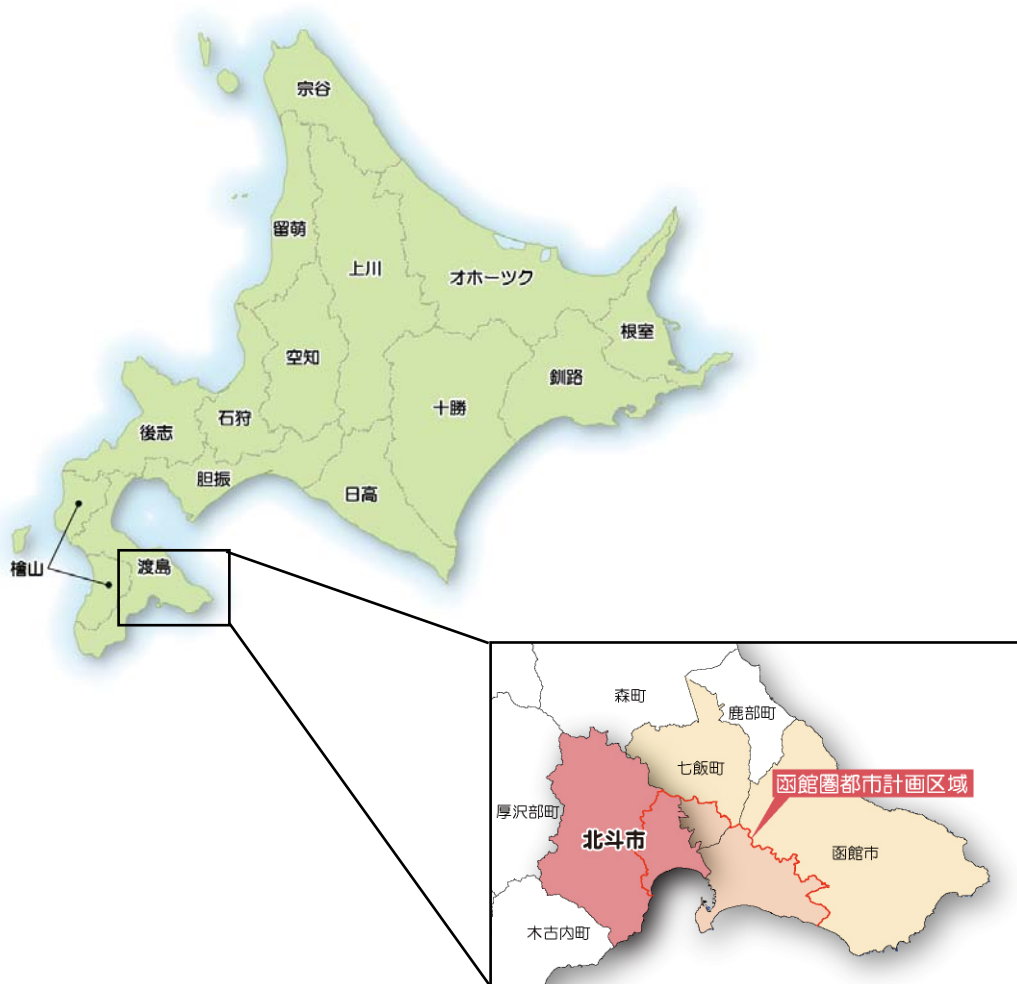


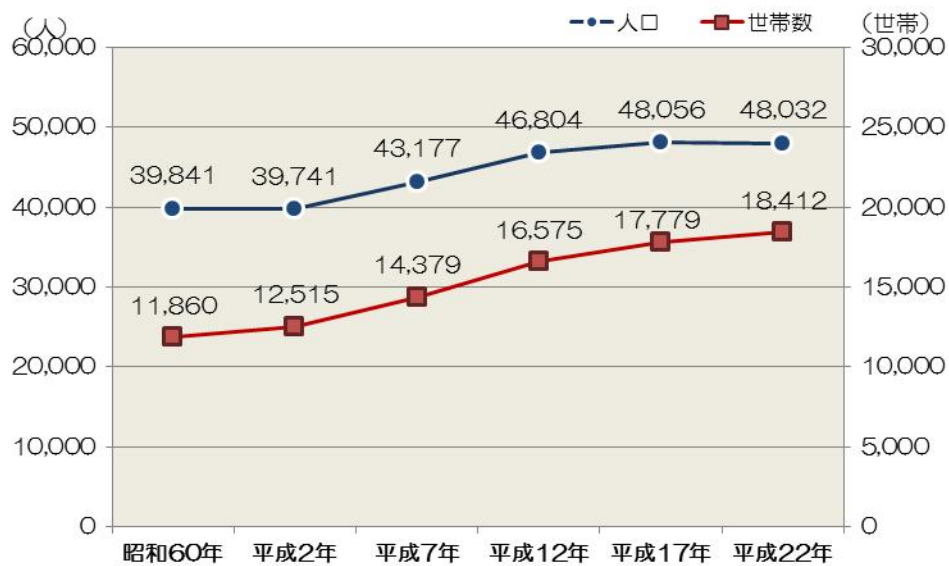
図 2-1 北斗市の位置

## 2 人口・世帯の推移

### (1) 人口・世帯数

地方都市の人口減少が続くなか、北斗市の総人口は平成 17 年の国勢調査では 48,056 人と昭和 60 年からの推移をみると、20 年間で 8,215 人、20.6%増加してきました。しかしながら、平成 22 年の国勢調査では初めて減少に転じ、人口減少社会の到来を示しています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 22 年では 18,412 世帯と、20 年間で約 1.5 倍となっています。また、一般世帯 1 世帯あたりの人員が減少傾向にあるなど核家族化が進んでいます。



資料：国勢調査

図 2-2 人口・世帯数の推移

表 2-1 人口・世帯数の推移

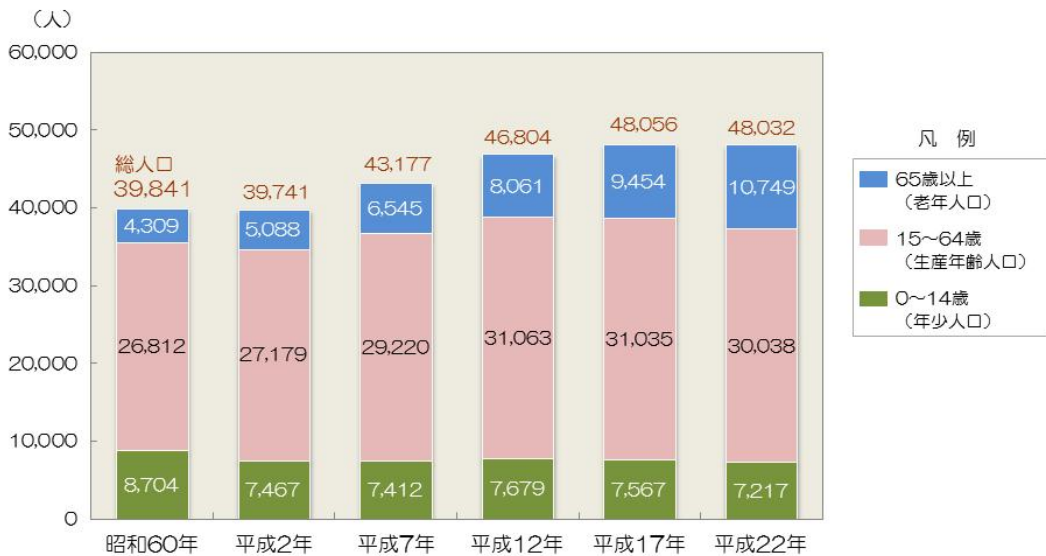
地域	項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
北斗市	人口	39,841	39,741	43,177	46,804	48,056	48,032
	世帯数	11,860	12,515	14,379	16,575	17,779	18,412
	一般世帯1世帯あたり人員	3.31	3.10	2.94	2.77	2.64	2.54
函館市	人口	319,194	307,249	298,881	287,637	294,264	279,127
	世帯数	110,703	114,093	119,277	121,779	128,411	126,180
	一般世帯1世帯あたり人員	2.82	2.63	2.45	2.33	2.22	2.14
七飯町	人口	22,607	23,963	27,040	28,354	28,424	28,463
	世帯数	6,784	7,547	9,017	9,930	10,363	10,891
	一般世帯1世帯あたり人員	3.23	3.09	2.93	2.79	2.67	2.51
函館都市圏	人口	381,642	370,953	369,098	362,795	370,744	355,622
	世帯数	129,347	134,155	142,673	148,284	156,553	155,483
	一般世帯1世帯あたり人員	2.88	2.70	2.53	2.41	2.37	2.21

資料：国勢調査

(2) 年齢階層別人口

北斗市の年齢階層別人口は、平成 22 年の国勢調査では、0～14 歳人口（年少人口）、15～64 歳人口（生産年齢人口）、65 歳以上人口（老年人口）のそれぞれが、15.0%、62.5%、22.4% となっています。

また、昭和 60 年からの推移をみると、年少人口比率、生産年齢人口比率が減少する一方で老年人口比率は増加しており、北斗市においても少子・高齢化が進んでいます。



資料：国勢調査

図 2-3 年齢階層別人口の推移

表 2-2 年齢階層別人口の推移

項 目		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		39,841	39,741	43,177	46,804	48,056	48,032
年 齢 別 人 口	0～14歳 (年少人口)	8,704 (21.8%)	7,467 (18.8%)	7,412 (17.2%)	7,679 (16.4%)	7,567 (15.7%)	7,217 (15.0%)
	15～64歳 (生産年齢人口)	26,812 (67.3%)	27,179 (68.4%)	29,220 (67.7%)	31,063 (66.4%)	31,035 (64.6%)	30,038 (62.5%)
	65歳以上 (老年人口)	4,309 (10.8%)	5,088 (12.8%)	6,545 (15.2%)	8,061 (17.2%)	9,454 (19.7%)	10,749 (22.4%)
	不 詳	16	7	-	1	-	28
総世帯数		11,860	12,515	14,379	16,575	17,779	18,412
一般世帯1世帯当たりの人員		3.31	3.10	2.94	2.77	2.64	2.54

資料：国勢調査

### 3 産業の動向

#### (1) 産業別就業者数の推移

北斗市は、古くは農業・漁業などの第1次産業で発展したまちですが、平成22年国勢調査によると、第1次産業の就業者の割合は、全体の1割未満となり、就業者数も昭和60年からの20年間で半数まで減少しています。

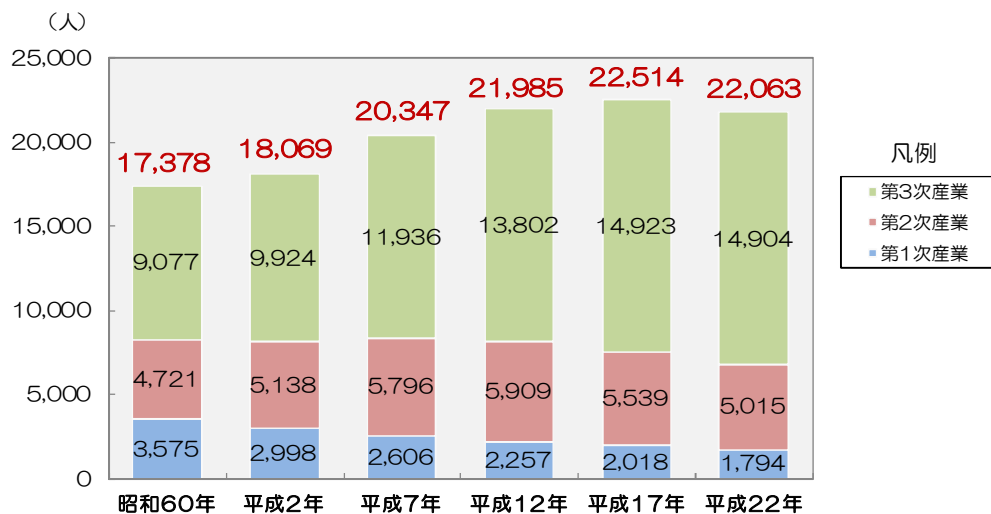
製造業を中心とした第2次産業の就業者は、工業団地の造成などにより増加しておりましたが、平成17年からは減少傾向に転じています。

一方、卸・小売業やサービス業などの第3次産業は、大規模小売店舗が国道沿に立地するなど着実に伸び、就業者数は平成22年で約1.5万人と、昭和60年からの25年間で1.5倍に増加しています。現在、北斗市の就業者全体の3人に2人は第3次産業で就業していることとなります。

表 2-3 産業別就業者数の推移

区 分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	就業者数	3,575	2,998	2,606	2,257	2,018	1,794
	構成比 (%)	20.6%	16.6%	12.8%	10.3%	9.0%	8.1%
第2次産業	就業者数	4,721	5,138	5,796	5,909	5,539	5,015
	構成比 (%)	27.2%	28.4%	28.5%	26.9%	24.6%	22.7%
第3次産業	就業者数	9,077	9,924	11,936	13,802	14,923	14,904
	構成比 (%)	52.2%	54.9%	58.7%	62.8%	66.3%	67.6%
分類不能の産業	就業者数	5	9	9	17	34	350
	構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	1.6%
総人口		39,841	39,741	43,177	46,804	48,056	48,032
総就業者数		17,378	18,069	20,347	21,985	22,514	22,063
就業率 (%)		(43.6%)	(45.5%)	(47.1%)	(47.0%)	(46.8%)	(45.9%)

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図 2-4 産業別就業者数の推移

(2) 工業

北斗市では、100年以上前よりセメント製造がおこなわれ、現在もわが国有数の生産拠点として、地域経済発展の推進力になっています。また、追分地区や清水川地区などにおいて工業団地を造成して企業誘致を積極的に推進し、工業団地内ではおよそ100社の企業が操業しています。

平成22年の工業統計調査によると、製造業（従業者4人以上）の事業所数は60事業所、従業者数は2,503人、製造品出荷額等は約587億円となっており、経済情勢の悪化の影響もあり、平成7年をピークに減少しています。

表 2-4 事業所数・従事者数・製造品出荷額等の推移

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
事業所数 (事業所)	75	90	97	80	70	60
従業者数 (人)	1,858	2,301	2,798	2,818	2,724	2,503
製造品出荷額等 (百万円)	54,240	73,562	77,058	70,412	66,948	58,731

資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所、H22年は市集計値）

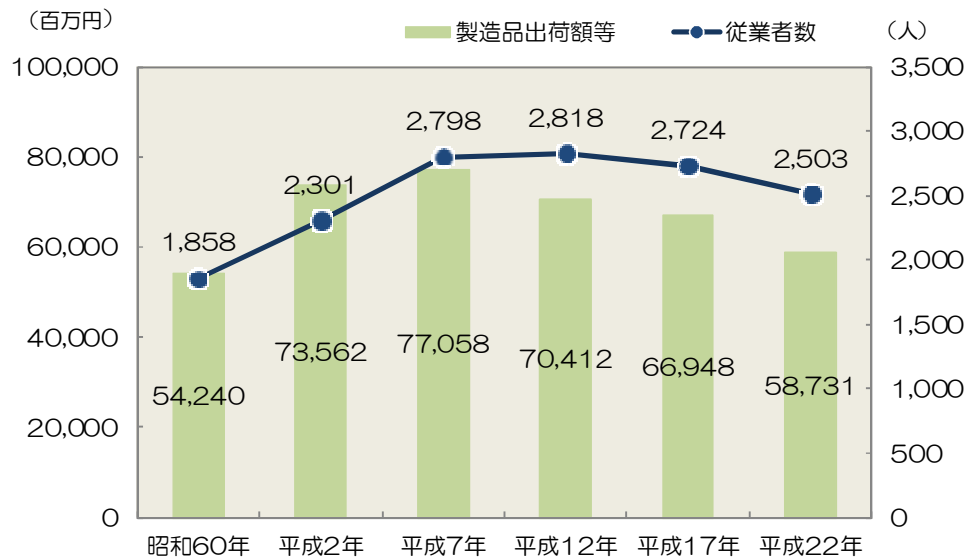


図 2-2-5 従業者数・製造品出荷額等の推移

(3) 商業

北斗市の商店街は、主に国道に沿って形成され、東側から七重浜・追分地区、久根別・東浜地区、上磯駅前地区及び本町地区に集積されています。

平成 19 年の商業統計調査によると、小売業は 372 店、年間販売額 1,111 億円となっており、平成 11 年以降は減少が続いています。

表 2-5 商店数・年間商品販売額等の推移

区 分		昭和60年	平成3年	平成6年	平成11年	平成16年	平成19年
商店数 (店)	総数	447	478	502	533	519	463
	卸売業	42	83	97	106	102	91
	小売業	405	395	405	427	417	372
従業者数 (人)	総数	1,902	2,400	3,361	4,521	4,107	3,648
	卸売業	x	815	1,093	1,207	1,130	880
	小売業	x	1,585	2,268	3,314	2,977	2,768
年間商品 販売額 (百万円)	総数	49,188	88,513	117,090	136,837	130,437	111,140
	卸売業	x	56,141	74,278	72,202	71,289	55,708
	小売業	x	32,372	42,812	64,635	59,148	55,432

資料：商業統計調査（xは秘密保持上、未数値）

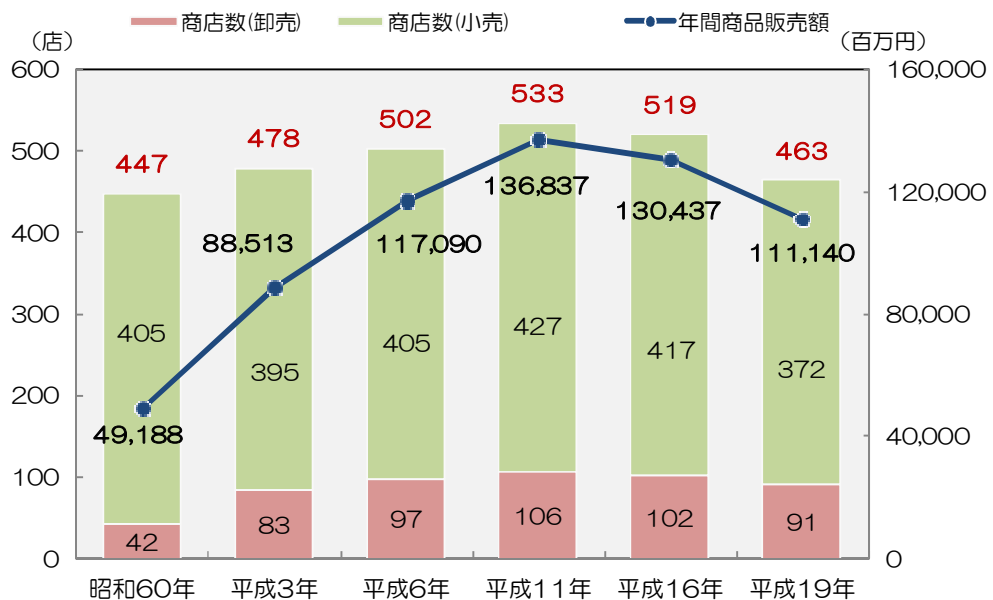


図 2-6 商店数・年間商品販売額等の推移

## 4 都市計画

### (1) 都市計画区域、区域区分

北斗市の都市計画区域は、行政区域全体の 18.6%を占める 7,393ha で、このうち都市計画区域の 16.0%を占める 1,181ha が市街化区域となっています。

表 2-6 区域区分等

(単位：ha)

区分	都市計画区域		
		市街化区域	市街化調整区域
函館圏	24,941	6,536	18,405
函館市	14,318	4,788	9,530
北斗市	7,393	1,181	6,212
七飯町	3,230	567	2,663

(平成 23 年 3 月 29 日現在)

### (2) 地域地区

#### ① 用途地域

用途地域は、市街化区域の全域に指定されており、用途別内訳としては住居系用途 59.6%、商業系用途 2.5%、工業系用途 37.9%の構成比となっています。

表 2-7 用途地域の内訳

用途地域	面積(ha)	構成比(%)
第 1 種低層住居専用地域	101	8.6
第 2 種低層住居専用地域	8.0	0.7
第 1 種中高層住居専用地域	124	10.5
第 2 種中高層住居専用地域	72	6.1
第 1 種住居地域	371	31.4
第 2 種住居地域	5.1	0.4
準住居地域	23	1.9
近隣商業地域	24.3	2.0
商業地域	5.4	0.5
準工業地域	159	13.5
工業地域	271	23.0
工業専用地域	17	1.4
計	1,180.8	100.0

(平成 24 年 9 月 21 日現在)

② 特別用途地区

用途地域を補完し、特定の用途の利便の増進又は居住環境の保全等を図るため、特別工業地区を指定しています。

表 2-8 特別用途地区の指定状況

種類	位置（用途地域）	面積	主な規制建築物
第1種 特別工業地区	七重浜6丁目、追分1丁目、追分3丁目、追分、開発及び清水川の各一部（工業地域）	約74ha	1.住宅 2.共同住宅、長屋住宅、寄宿舍又は下宿 3.図書館、博物館等 4.物品販売額を営む店舗又は飲食店 5.ポーリング場、スケート場又は水泳場 6.マーシャン屋、ぱちんこ屋、射的場等
第2種 特別工業地区	七重浜4丁目及び七重浜5丁目の各一部（準工業地域）	約16ha	1.危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場 2.火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設 3.ホテル又は旅館 4.マーシャン屋、ぱちんこ屋等の風適法適用施設
第3種 特別工業地区	七重浜6丁目、七重浜7丁目、七重浜8丁目、追分3丁目及び追分4丁目の各一部（工業地域）	約56ha	1.危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 2.火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設 3.マーシャン屋、ぱちんこ屋等の風適法適用施設

（平成21年7月31日現在）

③ 防火地域

市街地における火災の危険を防除するため、商業地域、近隣商業地域に準防火地域を指定しています。

表 2-9 防火地域及び準防火地域の指定状況

防火地域		準防火地域		計	
面積 (ha)	比率 (%)	面積	比率 (%)	面積	比率 (%)
—	—	約30ha	100.0	約30ha	100.0

（平成20年3月28日現在）



④ 地区計画

良好な市街地の形成、保全を図るため、用途地域に加えて、5地区で地区計画を定めています。

表 2-10 地区計画の決定状況

名 称	位 置	面 積
追分2丁目地区 地区計画	追分2丁目の一部	約28.7ha
中野通西地区 地区計画	中野通3丁目の一部	約5.4ha
東前地区地区計画	東前及び開発の各一部	約59.4ha
下町地区地区計画	本町の一部	約8.6ha
新駅周辺地区 地区計画	市渡の一部	約21.3ha

(平成20年3月28日現在)



⑤ 農業振興地域

農業振興地域は、平成25年3月末現在で9,860ha、農用地区域は4,536haとなっており、市街化区域の拡大により農業振興地域が減少しています。

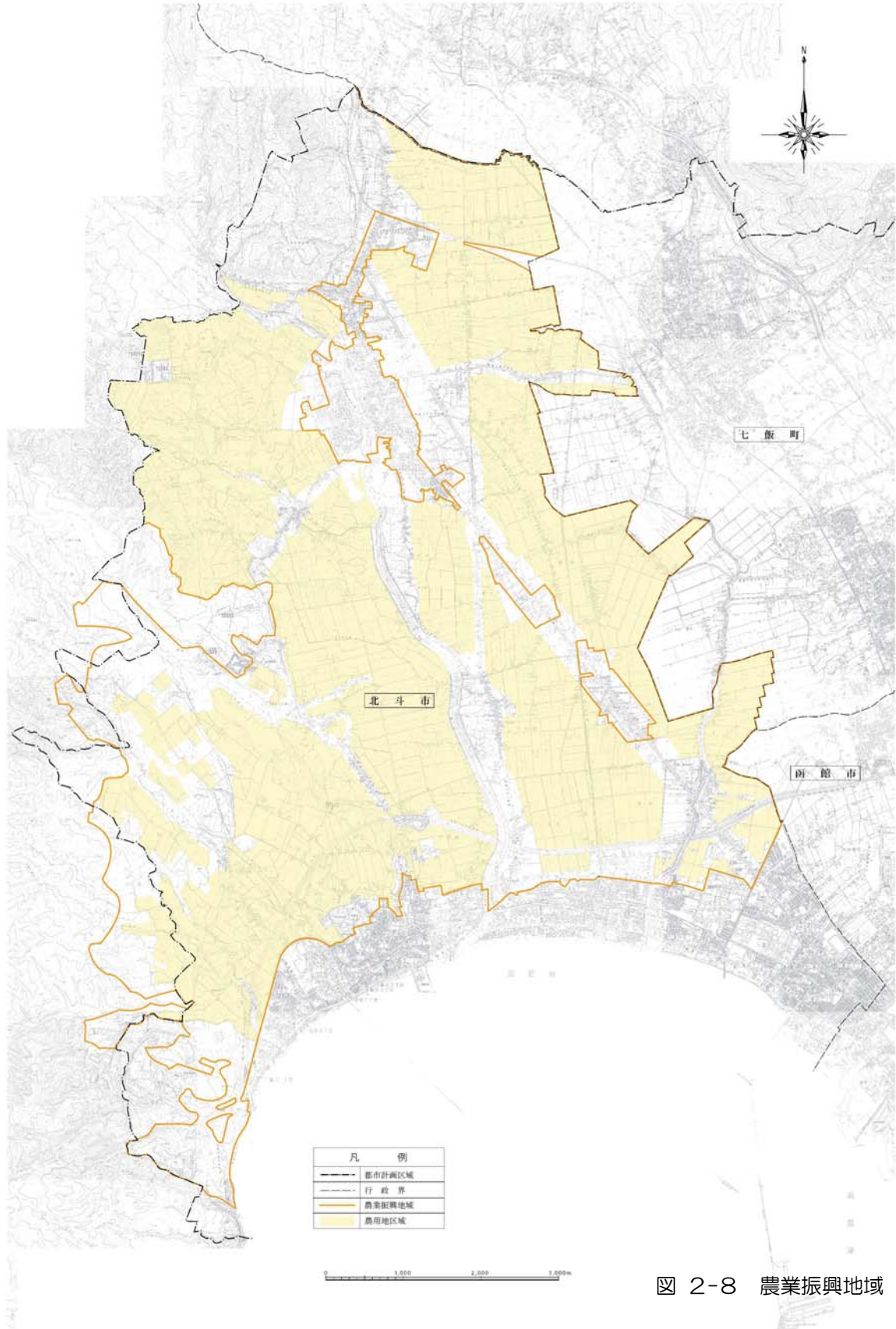


図 2-8 農業振興地域